

議 事 録

第9回多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和3年3月3日(水) 9:00～ 10:00

2 場 所 第3委員会室(2F)

3 出席委員

1 番 野方 信良	2 番 上瀧 悟
3 番 永渕 晴彦	4 番 塚元 英利
	6 番 片桐 伸子
7 番 小園 克司	8 番 古賀 正和
9 番 白仁田 和幸	10 番 柴田 利英
11 番 原 久美子	12 番 小園 敏則

4 欠席委員

5 番 陣内 敬

5 議事日程

- ・第28号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第29号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第30号議案 多久市農用地利用集積計画(案)

6 事務局

局 長 上瀧和弘
次 長 吉木昌久
主 査 石田祐二
主 任 峯 涉

(議長)小園会長

議事録署名委員の指名を行います。

7番 小園委員、8番 古賀委員を指名いたします。

(小園会長) それでは、議事に入ります。

第28号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。

(塚元委員)

申請者のお父さんが過去に交換をおこなっていましたが、登記を間違えて登記をされていたとのことで、改めて登記を変更するために申請されています。

(小園会長) 何か質問はありませんか。(質問なし)

質問もないようですので、第28号議案 農地法第3条による申請2件については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第28号議案は原案のとおり決定いたしました。

(小園会長) 次に、第29号議案農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

(小園委員) 現地を確認しましたが特に問題ありません。

(吉木次長) 補足をさせていただきます。自然流下しますが、自分の農地を通っていくので問題ないと思います。

(古賀委員) 造成も行わず、田んぼの水路を利用するため、雨水については問題ないかと思えます。

(小園会長)何か質問はありませんか。(質問なし)

(永淵委員) 1番について使用貸借についてはお金を一括で払われているのか？

(吉木次長) 親子間の使用貸借で金銭のやりとりはありません。

(白仁田委員) 今からも増えていくと思うが、太陽光の問題点というのはどういうものがあるか？

(吉木次長) 場所によっては雨水の流れが変わるため、下の民家に一気に流れるところも

あります。

(上瀧局長) 補足ですが1000平米を超える場合は市の条例で都市計画に開発行為の届け出を出す必要があります。その中には地区の同意、排水計画の提出をいただいております。

(小園会長)他に質問もないようですので、第29号議案 農地法第5条による許可申請2件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので、第29号議案は本委員会です許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたしました。

次に、第30号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

申請番号15番については小園委員が譲受人となっている議案が含まれているため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事賛意の制限に伴い、議事終了まで退席となります。まず先にこの15番の意見がありましたらお願いします。

(小園会長)他に質問はありませんか。(質問なし)
ないようでしたら皆さんの同意を得たいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)

全員賛成ですので30号議案の申請番号15番について原案のとおり可決とします。
委員の入室を認めます。

(小園会長)続いて、30号議案の申請番号15番以外について委員の皆様からご質疑がありましたらお願いします。

(質問なし)

他に質問もないようですので、第30号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので、第30号議案は多久市農用地利用集積計画事業(案)については賛成との意見を付して市長に回答いたします。

(小園会長)
以上で議事は終了しました。

次会定例会日程について

令和3年 4月 6日(火) 9:00～